

ながぬま

議会だより



大きく育ってね。(4/29『町民植樹祭』)

主
な
内
容

第1回 定例会	2
第2回 臨時会	4
第3回 臨時会	5
施政方針に対する質疑	6
一般質問	8
議会日誌	17
委員会活動	17

平成14年6月1日

第122号

発行 長沼町議会

編集 広報委員会



本紙は再生紙を使用しています。

平成 14 年度予算

総額 172億3,831万8千円

加入者系高速ネットワーク

整備事業費
総合公園新設事業費
中山間地域総合振興対策事業費
長沼舞鶴小学校校舎防音事業費

6億3,640万円
1億4,000万円
1億3,651万円
1,150万円

各会計予算

会 計	予 算 額	前年対比
一般会計	100億6,600万円	2.8%増
国民健康保険特別会計	13億5,530万円	9.0%増
老人保健特別会計	18億7,230万円	9.4%減
介護保険特別会計	7億2,350万円	6.0%増
下水道事業特別会計	6億1,263万5千円	3.2%減
集落排水事業特別会計	3億6,907万円	12.7%減
町立長沼病院事業会計	22億3,951万3千円	7.9%減
合 計	172億3,831万8千円	0.2%減

第一回定例会

平成十四年第一回定例会が三月五日から十五日までの会期で開かれ、条例改正案並びに補正予算案などを審議したほか、新年度予算案並び関連条例案については、全議員による予算特別委員会に付託となり、三月七日から十四日までの審議を経て、いずれも原案どおり可決決定されました。

また、本定例会初日には、新年度に向けた板谷町長の施政方針並びに戸川教育長の教育行政執行方針に対する質疑が行われ、三議員が質問に立ちました。

二日目には一般質問が行われ、四議員が登壇し町政執行に対して質疑を行いました。

平成十四年度一般会計ほか各特別会計予算（いずれも原案どおり可決）各会計別予算額は上記のとおりです。）

予 算

で二千五百六十八万八千円の減額、農業振興費で三千五百六万円の減額のほか各種事業費の確定等により、既定予算額から二千九百七十六万三千円を減額し、予算総額を百二億七千二百五万六千円とするものです。（原案可決）

補 正 予 算

平成十三年度一般会計補正予算（第十一号）
平成十三年度一般会計補正予算（第十一号）

七十万円の増額、環境衛生費情報技術推進費で二千五百

平成十三年度介護保険特別会計補正予算（第三号）
平成十三年度介護保険特別会計補正予算（第三号）

二千万円の減額、施設介護サービス給付費で一千五百

二千万円の減額、施設介護サービス給付費で一千五百

額により、既定予算額から五千万円を減額し、予算総額を六億三千五百十七万円とするものです。（原案可決）

平成十三年度下水道事業特別会計補正予算（第四号）

下水道事業債償還利子等の減額により、既定予算額から七百八万四千円を減額し、予算総額を六億四千四百五万二千円とするものです。

（原案可決）

平成十三年度集落排水事業特別会計補正予算（第三号）

事業費の確定等により、既定予算額から四百九十九万五千円を減額し、予算総額を四億四千八百七十九万六千円とするものです。（原案可決）

平成十三年度町立長沼病院事業会計補正予算（第二号）

収益的収支における支出にあつては、患者数等の減による医療材料調達に要する経費の減額等により、既定予算額から一億一千九百五十四万八千円を減額し、予算総額を二十二億六千二百八十六万七千円とするとともに、収入につては、入院・外来患者数の

減などにより、既定予算額から一億九千四百二十四万一千円を減額し予算総額を二十二億三千七百九十一万七千円とするものです。（原案可決）

資本的収支にあつては、看護婦修学資金貸付に要する経費の減額により、既定予算額から百三十二万円を減額し、予算総額を五千二百四十七万五千円とするものです。

（原案可決）

条例等

公 益 法 人 等 へ の 長 沼 町 職 員 の 派 遣 等 に 関 す る 条 例 制 定

方公務員の派遣等に関する法律の制定に伴い、公益法人等への職員の派遣に関必要な事項を定めるものです。（原案可決）

職 員 の 給 与 に 関 す る 条 例 制 定

一部を改正する条例の一部を改正する法律の施行に伴い、資格の名称が改正されたことにより、当該部分を改正するものです。（原案可決）

長 沼 町 出 産 祝 金 支 給 条 例 制 定

長沼町の未来を担う子ども出産を奨励、祝福するもので、出産児の親権者が本町に所を有し、かつ居住し、子どもを出産した場合に、第一子三万円、第二子五万円、第三子以降十万円を支給するものです。（原案可決）

長 沼 町 交 通 安 全 条 例 制 定

町民の交通事故に対する不安のない安全な生活の実現を図るため、交通安全の確保に関する基本理念と施策の基本

に関する法律の一部を改正する法律の制定に伴い、育児又は介護を行う職員の深夜勤務、時間外勤務の制限等について条例の一部を改正するものであります。（原案可決）

職 員 の 育 児 休 業 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 制 定

地方公務員の育児休業に関する法律の一部改正により、育児休業及び部分休業にかかる子供の年齢を一歳未満から三歳未満に引き上げ、代替要員の確保措置が講ぜられたことに伴い、条例を改正し、育児環境を整備するものです。（原案可決）

長 沼 町 総 合 保 健 福 祉 センタ ー 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 制 定

長沼町総合保健福祉センターの回数券の発行を定めるものです。（原案可決）

町 立 長 沼 病 院 の 設 置 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 制 定

「消化器科」「麻酔科」を加え、病床数を二三八床から一九九床に削減するものです。（原案可決）

例 制 定

保 健 婦 助 産 婦 看 護 婦 法 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 の 施 行 に 伴 う 条 例 制 定

この部を改正する法律の施行に伴い、資格の名称が改正されたことにより、当該部分を改正するものです。（原案可決）

長 沼 町 地 域 イ ン ツ ラ ネ ッ ト の 管 理 に 関 す る 条 例 制 定

住民福祉の増進及び地域コミュニティ情報交流活動の活性化に資するため、長沼町地域インターネットの管理内容、機器の貸与及び保守に要する経費等について定めるものです。（原案可決）

長 沼 町 保 健 婦 助 産 婦 看 護 婦 修 学 資 金 貸 付 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 の 施 行 に 伴 う 条 例 制 定

保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律の施行に伴い、資格の名称が改正されたことにより、当該部分を改正するものです。（原案可決）

長 沼 町 職 員 定 数 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 の 施 行 に 伴 う 条 例 制 定

理学療法士一名の技術吏員を増員するものです。（原案可決）

長 沼 町 職 員 定 数 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 の 施 行 に 伴 う 条 例 制 定

職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定

地 方 公 務 員 法 、 地 方 公 務 員 の 育 児 休 業 等 に 関 す る 法 律 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 の 制 定

一部を改正する法律及び一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものです。（原案可決）

長 沼 町 農 業 集 落 排 水 施 設 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 の 制 定

職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定

を定めるものです。（原案可決）

例の一部を改正する条例制定

平成十四年度完了となる南

長沼地区農業集落排水施設を

加えるものです。(原案可決)

長沼町学童保育条例の一部

を改正する条例制定

学童保育の充実を図るため、

北長沼地区と南長沼地区にお

いて新たに実施し、保育料に

ついても改正するものです。

(原案可決)

地域福祉基金条例の一部を

改正する条例制定

今後予想される歳計現金の

過不足に対処するため、繰替

運用の規定を設けるものであ

り、また、一月二十三日、加

藤シモ氏(本町南一丁目)か

ら五十万円、二月十二日、多

田シヅエ氏(栄町二丁目)か

ら十万円の寄附を受けたため、

本条例の指定寄附金項目にそ

れぞれ同氏を加えるものです。

(原案可決)

未来をひらく人づくり基金

条例の一部を改正する条例

制定

今後予想される歳計現金の

過不足に対処するため、繰替

運用の規定を設けるものであ

り、また、二月五日、上坂ミ

ヨ氏(東三線北八番地)から

百万円の寄附を受けたため本

条例の指定寄附金項目に同氏

を加えるものです。

(原案可決)

農業振興基金条例の一部を

改正する条例制定

今後予想される歳計現金の

過不足に対処するため、繰替

運用の規定を設けるものです。

(原案可決)

南空知消防組合規約の変更

副管理者の選任方法、収入

役の選任方法を改めるもので

す。(原案可決)

字の区域の廃止(六区地区

道営担い手育成基盤整備事

業)

六区地区道営担い手育成基

盤整備事業に関する換地処分に

要するため、同地区内の字の

区域を廃止するものです。

(原案可決)

字の区域の廃止(配田内地

区道営ほ場整備事業)

配田内地区道営ほ場整備事

業に係る換地処分に要するた

め、同地区内の字の区域を廃

止するものです。(原案可決)

北海道市町村総合事務組合

公立学校の学校医等の公務

災害補償について、関係法律

の改正により、道が行っている

事務処理が北海道市町村総

合事務組合に変更されること

に伴い、組合規約を変更する

ものです。(原案可決)

長沼町議会の議員の定数を

定める条例制定

地方自治法の一部改正に伴

い、議会議員の定数を市町村

の区分上限(長沼町は二十二

人)を超えない範囲で定める

もので、本町の議会議員の定

数を二十人とするものです。

(原案可決)

〔平成十五年一月一日以降、

初めてその期日が告示される

一般選挙から施行〕

長沼町税条例等の一部を改

正する条例制定

六区地区道営担い手育成基

盤整備事業に関する換地処分に

要するため、同地区内の字の

区域を廃止するものです。

ていたもので、委員長の報告のとおり不採択と決定しました。

工事の地元発注に関する陳情

工事の早期発注及び町内業者への指名について、長沼町建設

業協会から陳情されたものです。(採択し町長に送付)

第一回臨時会

専決処分

契約

補正予算

平成十四年第二回議会臨時会が四月十五日に開かれました。

審議内容は次のとおりです。

正するものです。(原案承認)

ていたもので、委員長の報告のとおり不採択と決定しました。

工事の地元発注に関する陳情

工事の早期発注及び町内業者への指名について、長沼町建設

業協会から陳情されたものです。(採択し町長に送付)

学校管理用備品整備費で五十四万六千円を増額し、予算総額を百億六千六百五十四万六千円とするものです。
(原案可決)

条 例 等

長沼町議会会議規則の一部を改正する規則制定議員派遣の法制化を含む地方自治法等の一部を改正する法律が公布、施行されたことに伴い、本規則の一部を改正するものです。
(原案可決)

第二回臨時会

平成十四年第三回議会臨時会が五月二日に開かれました。

審議内容は次のとおりです。

専 決 処 分

平成十四年度老人保健特別
会計補正予算(第一号)

前年度繰上充用金の増額などにより、既定予算額に二千十五万三千円を増額し、予算総額を十八億九千二百四十五万三千円とするものです。

(原案可決)

平成十三年度老人保健特別
会計補正予算(第二号)

一人当たり保険者負担額の減及び一人当たり医療費支給額の減などにより、既定予算額から一億三千五百六十七万四千円を減額し、予算総額を十九億五千三十三万八千円とするものです。(原案承認)

平成十四年度下水道事業特別会計補正予算(第一号)

事業費の増額により、既定予算額に一千六百万円を増額し、予算総額を六億二千八百六十三万五千円とするものです。(原案可決)

補 正 予 算

(原案可決)

議員の出席状況をお知らせします。

(平成13年4月～平成14年3月)

区 分 議員名	本 会 議				常任委員会		特 別 委 員 会			道 外 政 務 調 查	北 海 道 町 村 議 会 議 長 会 会 主 催 議 員 研 修 会	空 知 町 村 議 会 議 長 会 主 催 議 員 研 修 会	
	出席日数		欠席日数	出席率 %	總務	産業建設	文教厚生	治水対策	議会広報	予算			
	定期会	臨時会	合計										
開 催 日 数	10	6	16		4	4	5	7	2	5	5	5	
田嶋辰美	10	6	16	0	100	4	—	—	—	—	5	5	○
松村隆義	10	6	16	0	100	—	4	—	—	—	5	5	○
佐藤頼浩	10	6	16	0	100	—	—	5	—	—	5	5	○
野原辰雄	10	6	16	0	100	4	—	—	—	5	5	5	○
藤田修二	10	6	16	0	100	—	—	5	—	—	5	5	○
宮井能睦	10	5	15	1	94	—	—	5	—	2	—	5	○
窪田栄	10	6	16	0	100	—	4	—	—	—	5	5	○
池田徳重	10	6	16	0	100	—	—	5	7	2	—	5	○
松本修二	10	6	16	0	100	—	—	5	—	—	5	5	○
駒谷広栄	10	6	16	0	100	—	4	—	7	2	—	5	○
山田実	10	6	16	0	100	—	4	—	—	2	—	5	○
栗木睦男	10	6	16	0	100	4	—	—	—	5	5	5	○
前田順一	10	6	16	0	100	—	4	—	—	—	5	5	○
青野政利	10	6	16	0	100	4	—	—	7	—	—	5	○
新谷寿美	10	6	16	0	100	4	—	—	—	5	5	5	○
三好邦夫	10	6	16	0	100	4	—	—	6	—	—	5	×
土田武	10	6	16	0	100	—	4	—	—	2	—	5	○
四釜則雄	10	6	16	0	100	—	—	5	7	2	—	5	○
酒井基開	9	6	15	1	94	—	4	—	7	2	—	5	4
藪田亭	10	6	16	0	100	4	—	—	7	—	—	5	5

施政方針に対する質問と答弁

平成十四年度の町長施政方針及び教育行政執行方針に対する質疑の概要をお知らせします。（施政方針、教育行政執行方針の概要は広報ながぬま四月号をご覧ください。）

質問者 池田徳重議員

- ・稲作、転作における本町の今後の取り組みは

問 低地帯である本町として今後の所得確保、また、転作など大変懸念されているが、

稲作を中心として発展してきた本町として、今後の取り組みの考え方を伺いたい。

板谷町長 昨年実施しました

意向調査を分析しながら、今後の対応をしなければならないと思いますが、本町は地勢的にも位置的にも、農業における米の位置付けというのは非常にウエートが高いので、

町長 単独で審査会を持った

今後ともおいしい、売れる米を作らなければならないと思います。安心して経営ができるような実効性の高い安定対策が確立されるように、今後とも強く関係機関に要請をしてまいりたいと思います。

- ・介護保険周知施策を含めた今後の事業展開は

実績等からの稲作の位置付けなど大変懸念されているが、

稻作を中心として発展してきた本町として、今後の取り組みの考え方を伺いたい。

問 平成十四年度に介護保険

事業計画の見直しが行われる

が、これまでの総括と介護保

険周辺施策を含めた今後の事

業展開についての考え方を伺い

たい。

週七日間のオール給食を、毎

日届けようというようなこと

で、十四年度から改善を見出

したところであります。また、

ホームヘルプサービスも三百

六十日体制、年間を通じてヘ

ルプ体制がとれるような体制

づくりも進めていきたいと思

います。

ということについては、正しい判断であったと考えています。介護認定者のサービスの利用率等は全道平均で七六・一パーセントといふ数字が出ており、制度そのもののがよく浸透していると考えております。さらにまた、在宅介護サービス利用者に対してのアンケートを実施しましたが、この制度についてよかつたですかという質問に対し八七・九パーセントの方々が満足していると、また介護認定においても、九三・九パーセントの方々が満足していると、いう回答をいただいており、介護制度は順調に進展していると想います。

今後の取り組みについては、これから二十一世紀の福祉は積極的に対応すべきであると認識しており、幾らかでも老後をねぎらつてあげたいと、いうのが思いやりの心だと思います。給食サービスについては、週五回独居老人に、高齢者に給食をしておりました。が、二日間の休みも届けて、いたい。

いい場所にあり、道央圏に位置し、かつまた空の表玄関に近く、丘陵があり非常に恵まれた環境であります。特に緑が多く、田園風景など誠に恵まれた自然環境もあります。このような場所を利用することでグリーンツーリズムを中心とした観光開発、第四次産業等観光面も含めた産業おこしが将来、非常に活発になるであろうと想っています。

都市に隣接している地の利ということで、多くの農業体験の希望が寄せられてきており、本町として地の利を活かした施策、観光として人を受け入れるだけではなく、さらに密接に関係を築いていけるような施策を工夫し、現実的にやれるところから取り組んでいく時期に来ていると思うが、考えを伺いたい。

質問者 佐藤頼浩議員

- ・「都市近郊」と「都市住民との交流」について貸し農園と滞在型の農業体験などを組み合わせた事業が必要では

問 都市に隣接している地の利

といふことで、多くの農業体験の希望が寄せられてきており、本町として地の利を活かした施策、観

光として人を受け入れるだけではなく、さらに密接に関係を築いていけるような施策を工夫し、現実的にやれるところから取り組んでいく時期に来ていると思うが、考えを伺いたい。

板谷町長 本町は立地条件の

いい場所にあります。特に緑が多く、田園風景など誠に恵まれた自然環境もあります。このような場所を利用することでグリーンツーリズムを中心とした観光開発、第四次産業等観光面も含めた産業おこしが将来、非常に活発になるであろうと想っています。

都市住民との交流を深めて、

かつ生産活動の中で体験をし

ていたらしくいうような結びつけを創出するならば、農産物に対する安全性、収穫の喜びも体験していただける非常

にユニークな計画であると考

えており、從来からこのよう

な体験農業、ファームイン、グリーンツーリズム等を具現化していくこうというような傾向がありました。農家へのフームイン、軽易な観光農園、市民農園というような方法も将来に非常に期待が持てると思思いますし、短期の滞在型の体験農業などもぜひ進めてみたいと思います。また、個人の方々が体験農業、直売所などのアグリビジネスを具現化し、進めている傾向もあり、これらの取り組みについては、大いに支援をしてまいりたいと思います。

- ・ワークシェアリングの職種と採用対象者の基準は、また、現職員に対する影響は

問 役場内で実施されるワークシェアリングの考え方、職員に対する影響はどの程度なのか。また、町内各団体に要請しているワークシェアリングについて、どのような職種、自分で実施されるものなのか、採用の対象者はどのような基準になるのか、伺いたい。

板谷町長 本年から特にサポートしようということで、具

對的に申し上げると、開発し、ようとするグループに対して、その調査研究等に対する支援策、それから加工品の試作品

も、町内でワークシェアリングでも良いので間口を広めてはということで協議をし、企業に要請いたし、しかるべき求人数を取りまとめ、卒業生、希望者について求人の情報を探しました。最終的にご

町長 雇用問題が社会的な問題として提起されている昨今ですが、長沼高校の校長さん並びに関係職員の皆さんとともに、町内でワークシェアリングでも就労対策に期せようといふことで、取り組む決意であります。

現段階では当面、雇用維持型で対応し、後々、長期的な展望の中では、やはり雇用創出型も考えていく時代が近いであろうと考えております。

質問者 藪田 享議員

- ・農産物の付加価値向上の具対策と今後の展望は

問 農産物の付加価値向上の具体策と生産者に対するソフト面での支援策はどう考えているのか、また、設備投資の考え方について伺いたい。

板谷町長 本年から特にサポ

ては生産者単位の指導を仰いで、ハード面の支援を願い、ソフト面での支援は行政の中

- ・学校での統合教育の必要性は

問 ノーマライゼーション運動やインテグレーション運動

く少數の内定であります。町の職場においても、ワークシエアリングを導入し、幾らかでも就労対策に期せようといふことで、取り組む決意であります。

が、もっと具体的に進めようという考え方の中には、普及センターや農業試験場、そして町も入り、行政区の代表、いわば住民組織の代表と、さらにはまた、商工業の、町内消費者を入れた商工会の方々も入っていただけて、研究グループを立ち上げようということがあります。仮称の仮称ではありますが、農産加工品開発流通プロジェクトチームと

いうような、一つの研究チームを立ち上げて、各グループ、団体等の希望があれば、どんどん参加していただきこうというような考え方であります。現在、素案の原案を色々と模索している状況で、今後、社会状態を見るときには、やがて加工と流通をよく認識しながら、農産物の消費拡大に向け検討をしなければならないと思います。

また、ボランティア活動に関しましては、学校指導要領の中で、自ら学び考える力の育成を目指し、学校行事や総合的な学習の時間等において、ボランティア体験を積極的に進めることができます。各学校においては、子供の自主性を生かした体験活動を進めめる必要があり、教育委員会といたしましても支援に努めてまいりたいと考えております。

から障害者教育をどのように発展させるべきか、また、ボランティアの現状をどう考

てているのか。

戸川教育長 障害を持つ児童生徒が生き生き活動できるよ

うな家庭や学校と連携をし、就学相談を進め、個々の児童生徒の状況に対応する教育を進めてまいりたいと考えております。

般
質
問

第一回議会定例会における一般質問は二月六日に行われ、四議員から質問がありました。

質疑の概要をお知らせいたします。

質問者 山田 実議員

環境緑化事業の継続

実施について

問 環境緑化は子々孫々に受け継ぐべき事業と考えるが、極めて厳しい経済状況にあっても環境緑化事業を継続して実施する考えはあるか、伺いたい。

の皆様の深いご理解を得て、近年は町の骨格づくりの成果も徐々にあらわされてまいりました。

一方、少子高齢化の進展と景気の後退、財政状況の悪化などは、本町も無縁なことではなく、このような中で、町民が生き生きと暮らすことのできる魅力的な町づくりを実現するためには、将来を見据えた町づくりについての確固たる哲学を持ち、事業の優先性を見極め、本当に必要な事

近藤都市計画課企画官 本町は、長期的な展望のもとに、計画的な市街地等の整備を進め、都市基盤施設の充実、基礎的サービスの向上を図つてまいりました。幸いなことに、町議会議員各位を始め、町民



緑豊かな総合公園

業については、着実に実施する姿勢が肝要と考えます。公園、緑地などの場としても利用され、スポーツ、レクリエーション活動などの場としても利用されると思います。また、温暖化など地球規模の環境問題が顕在してきた現在、環境を良好に維持し、将来の世代に引き継ぐことは、長沼町民をも含めた人類共通の責務でもあります。したがいまして、緑豊かな田園文化都市の実現に向け、今まで取り組んできた本町の町づくり、環境緑化事業をたとえ少しづつであっても継続的に推進していくことが必ずや将来、美しく潤いのある、魅力あふれる長沼町を形成するものと考えております。

板谷町長 非常に厳しい財政状況であります。が、基本的な緑づくりの哲学を考えたときには、厳しいながらも将来の郷土づくりのために、さらにまた、緑の環境を残すためにも、厳しい中からこれを堪え忍び、緑づくりに精進しなければならない確信を持つものとなっています。つまり、計画的に進められる公園、緑地の整備や町民、企業、行政が一体となつた都市の緑化は町の魅力の向上につながっていると思います。また、温暖化など地球規模の環境問題が顕在してきた現在、環境を良好に維持し、将来の世代に引き継ぐことは、長沼町民をも含めた人類共通の責務でもあります。したがいまして、緑豊かな田園文化都市の実現に向け、今まで取り組んできた本町の町づくり、環境緑化事業をたとえ少しづつであっても継続的に推進していくことが必ずや将来、美しく潤いのある、魅力あふれる長沼町を形成するものと考えております。

板谷町長 非常に厳しい財政状況であります。が、基本的な緑づくりの哲学を考えたときには、厳しいながらも将来の郷土づくりのために、さらにまた、緑の環境を残すためにも、厳しい中からこれを堪え忍び、緑づくりに精進しなければならない確信を持つものとなっています。つまり、計画的に進められる公園、緑地の整備や町民、企業、行政が一体となつた都市の緑化は町の魅力の向上につながっていると思います。また、温暖化など地球規模の環境問題が顕在してきた現在、環境を良好に維持し、将来の世代に引き継ぐことは、長沼町民をも含めた人類共通の責務でもあります。したがいまして、緑豊かな田園文化都市の実現に向け、今まで取り組んできた本町の町づくり、環境緑化事業をたとえ少しづつであっても継続的に推進していくことが必ずや将来、美しく潤いのある、魅力あふれる長沼町を形成するものと考えております。

であります。計画的な緑づくりも、さらには、環境づくりも今後一層力を入れてまいりたいと思います。

子々孫々に受け継ぐこの郷土の緑の環境を幾らかでも維持したいと思います。

持するための経費の軽減を図るべく、緑づくり基金を持つて、基金運用の中からこの維持が図られることを強く期待をするものであります。

IT事業の今後の

運用について

質問者 三好邦夫議員

問

一、町民の基礎技術を上げるIT講習会は必要不可欠と思うが、平成十三年度の実績と来年度の技術講習の展開をどのように考えているのか、特に情報弱者の高齢者などに対しての支援についての考え方、伺いたい。

二、お年寄りにはパソコンやセットトップボックス等の高価な機材の購入や使用料の負担と、経済的、技術的にもかなり難しい問題だと思うが、その辺をどのように考えるのか、伺いたい。

三、使用に関して理解できないことが出てくると思うが、町民の中に助けてくれる人がいれば色々聞きやすいし心強いと思うが、地域コミュニティの場としての組織づくりを考える必要はないか、また新たな雇用の場にもなると考えるがいかがか。

四、当面の運用体制については、どのように考えているのか、伺いたい。

小西総務課参考 平成十三年度のIT講習会の受講実績につきましては、五十四講座中五十二講座が完了し、現在も実施中であります。千四十名の方々に受講いただいております。この中で、二回以上受講されている方もいるので、実定員としては五百八十二名の受講となっております。その内、六十歳以上の方が百三十七名、二十四名となつております。当初、総務省がIT講習会の各市町村の目標としておりました二十歳以上成人の五百二十七名という人数になりますが、その数は達成しているところでございます。

平成十四年度につきましては、五十講座、千名の定員での開催計画となっております。内容的には、現在実施しております講座に加えまして、高齢者向け講座、経験者などのレベル別講座、親子講座といふようなものも計画してまいりたいと考えております。

ITサポート体制の関係について、役場だけでなく、すぐそばで聞けるところを多分ですが、運用開始に伴い、受託業者が町民向けのヘルプデスクを設置し、日常的に利用できるように、操作等に困ったときには対応できる体制をとることとしております。思いますが、町民の側に立つた迅速、丁寧、的確な対応がとれるよう心がけてまいりたいと思います。

平成十四年度の運用につきましては、伝送機器の監視保守、アプリケーション及びサードパーティの保守につきましては、外部委託とし、その他につきましては、町直営でと考えております。ネットワークが安定稼働できるよう運用体制で万全を期してまいりたいと考えております。

平成十五年度以降につきましては、この形を踏襲することになると思いますが、効率的な運用を図れるよう体制整備を順次進めてまいりたいと考えております。

なお、電話等の負担につきましては、平成十五年四月からの負担徴収と考えております。

ITサポート体制の関係については、今まで行っていたIT講習会そのものの対象を初級者という位置付けで考えております。十四年度並びに十五年度以降の対応につきましては、できるだけ多くの方がよ

りハイレベルの幾らかでもステップアップが図られますように、色々の角度から、中級ないしは上級の講習会も取り入れた計画を進めていきたいと思います。IT関連機器の導入による経費負担の問題ですが、例えば、高齢者または身体に障害のある方など、できれば自分の間、経費負担の軽減を図つてあげようと考えております。その目的につきましては、負担率、負担額の軽減を図つて、早く、できるだけ多くの町民の皆さんにIT機器を取り入れてもらおうというのがねらいであります。

技術的な面に対するサポートの関係ですが、ヘルプデスクという制度をつくり、電話等で、その都度照会をいたさき、操作を身につけていただくようになっておりました。また、身近な部分で、職場であるとか、近隣、隣人など、近くにいる方がサポートできることにつながると思うが、りふれのさらなる利用がありました。非常に参考となるご提案であり、ぜひこれを取り入れ、サポート体制を進めていきたいと思います。さらにまた、サポートの養成については、十四年度において企画をいたし、指導可能なサポートを養成しようと考えているところであります。

これから大変な保守管理業務が展開されるであろうと思います。よつて自助努力が必要であることを認識いたしていきます。また、IT関連の職員以外の職員全般についても教育を徹底してまいり、できるだけ研修の場を多くつくり、技術アップを図つていくようになります。

りふれの効率的な活用について



りふれ「チェアピクス教室」

問 りふれの利用を増やすことが、町民の健康、生きがいづくりに寄与することにつながると思うが、りふれのさらなる利用増と効果的活用法について、考えを伺いたい。

加藤福祉課長 りふれの利用状況等については、平成十二年七月のオープンから平成十四年二月末までの延べ利用者数は、八万一千六百二十六人となっております。なお、運動指導室、ホール等有料の特定施設利用者は前年対比で二二%の大変な利用

増となつており、六十五歳以上の中高齢の利用者は全体の四分の一に当たる二五%となつております。体力測定を受けた方は実人数で全町民の二割に当たる二千五百人となつております。このデータは運動カルテの形で保管しており、生活習慣病等の検診の結果とあわせ、総合的な健康管理データとして活用しております。

なお、道内類似施設の利用状況については、月平均利用千人を超す施設は、市レベルの施設も含めて二カ所しかなく、りふれについては、月平均利用千八百人、特にこの二月は三千二十人であり、間違いない道内で三本の指に入る施設であると思われます。

板谷町長 りふれについては非常に多くの方に利用をいただいており、利用者の中からは、ひざの痛み、腰痛等が改善された言葉を聞いており、非常に好ましいことであります。平成十四年度からのさらなる対応については、理学療

法士を定期的に派遣し、本格的に指導していただこうと思つております。また、色々なプログラムを組んで、サークル活動を進めておりますが、さらに、新しいメニュー、レッスンプログラムを取り入れ、

かかる事態を解消できるよう進めてまいりたいと思います。住民の全ての世代の健康づくり、さらには、生きがいづくりの施設として、町民皆さんの多くの活用を期待しております。

質問者 佐藤頼浩議員

町立病院の診療科目（産婦人科）休止と代替措置のサービス提供について

問 一、町立病院において産婦人科の休止が発表された。病院

経営において止むを得ない措置と推察できるが、当初の経営計画はどのようなものであったか。

・なぜ、産婦人科の休止に至ったのか。

二、産婦人科の休止によつて、出産妊婦は町外の病院を利用することとなるが、嫁がれた町民の子女において、里帰り出産などの機会も奪われると思うが。

・出産をされる方への支援策はあるのか。

・妊婦に対し健康指導や相談は十分に対策されるのか。

・突発的な妊娠症状の変化などに対する対処は十分か。

三、婦人科の健康指導、検診等が維持できるのか。

・定期検診などの婦人科検診の今後の計画はどうか。

山下町立長沼病院事務局長

病院開設以来、産婦人科を

導、相談につきましては、妊娠届け出時に対応しているほか、妊娠前期、後期における妊娠健康診査受診券交付時に行つております。このほか、両親学級、母親学級、新生児訪問指導を実施いたしております。なお、突発的な妊娠症状の変化などに対する対処につきましては、これら健康指導、相談業務の中で指導の強化を図つてまいります。

分娩、異状分娩の折りにおいて、不測の事態が発生したときには、一人の担当医師では不可能であろうと、よつて統合するとなるならば複数のドクターの体制をとらなくてはならない医師団の進達もあり、この決断に及んだわけであり、

近距離にできるだけ早く分娩体制がとれるような体制を進めています。

平成十一年度三人、平成十二

年度二・六人、外来が平成十

年度十二・一人、十二年度

十二・二人であり、このよう

な観点からも病院経営に大き

く影響しており、以前から産

婦人科を含む診療科目の見直

しを検討してきたところであ

ります。

突発的な妊娠症状の変化の

対処については、必要に応じ、

専門医の紹介など適切な対応

をしてまいりたいと考えてお

ります。

十二年度では五十五人のうち地元が三十四人で、町全体の出産件数から見ても地元の住民の利用率は五割から四割以下に落ち込んでおります。

また、産婦人科の入院外来患者数では、入院一日平均、

平成十一年度三人、平成十二

年度二・六人、外来が平成十

年度十二・一人、十二年度

十二・二人であり、このよう

な観点からも病院経営に大き

く影響しており、以前から産

婦人科を含む診療科目の見直

しを検討してきたところであ

ります。

突発的な妊娠症状の変化の

対処については、必要に応じ、

専門医の紹介など適切な対応

をしてまいりたいと考えてお

ります。

突発的な妊娠症状の変化の

対処については、必要に応じ、

専門医の紹介など適切な対応

をしてまいりたいと考えてお

ります。

突発的な妊娠症状の変化の

対処については、必要に応じ、

専門医の紹介など適切な対応

をしてまいりたいと考えてお

ります。

検診の実績と利用度を高めるための取り組みは

問 婦人科検診等の利用度合い、実績と、今後の利用度を高めていく計画、取り組みについて、伺いたい。

加藤課長 子宮がん検診につきましては五百五十四人、乳がん検診につきましては四百八十三人、合計で千三十七人の方が受診しております。

なお、妊婦健康診査助成につきましては百五十五件、今年度対象になつておりますが、中期の分もこれに含るので、二百三十五件分という形で予算を増額いたしております。

町長 しかるべき検診の徹底を図るべくPRに努めてまいりたいと思います。先日ドクターヘリのシミュレーションが行われましたが、非常にスピーディな業務であり、研究の結果を見ながら対応し、医療体制については万全を尽くすようにしたいと思います。

高度情報化事業の進捗と今後の展開について

問

一、本年四月の町内高度情報網の運用開始に向けて

- ・インフラ整備の進捗はどうか。
- ・利用者の経費負担について試算は終つているか。
- ・技術者などの人員確保はできているか。

二、利用者から見た場合、役場や農協の情報が利用できるほかは、町内電話とインターネット利用が可能とのことだが、光ファイバー網はそれだけの機能しか利用できないものなのかな。

- ・高度な利活用の計画はあるか。
- ・新産業振興などへの応用はできるのか。
- ・IT町民会議はどのように機能しているのか。
- ・各戸接続について計画の変更等はないか。

三、小中学校において実りある活用が望まれるが、学校側の準備は万全か。

- ・教員や学校管理職らの基礎的な技能修得はできているか。

・教育委員会として教育に役立てる検討と準備は十分なされているか。

・活用のための学校間や先生方の研究組織は機能しているか。

・学校に整備された機材の保守運用と現場の相談にあたる人材は確保できているか。

小西総務課参考事 インフラ整備の進捗状況につきましては、一月三十一日をもつて地域イ

いたし、公共施設や小中学校を情報センターと結ぶ光ファイバーの接続が終了しております。高度情報化拠点施設整備事業につきましては、基地局の建設は終了し、ただいま

経費負担の試算の関係ですが、収支の試算につきまして、現在、光ファイバー方式といふところです。



情報センターのサーバー群

無線方式の両立ての中で実施設計を行つておき、資金の算定にあたりましては、想定事業費の中で収支積算を行つております。そして、保守運用費用の一部をこの負担の中で賄つていくという試算になつております。

人員の確保の関係につきましては、町の立場でできる技術者ということですが、今年と同様の体制で計画しております。

福井総務課企画官 高度な利

用計画につきましては、十四年度供用開始時には、役場から行政情報提供の他、農業

情報システム、学校教育支援システム等のサービス提供を予定しております。また、町民の皆さんのが自由に意見交換できる電子会議システム、お知らせ等ができる掲示板シス

テム、役場に直接出向くことなく相談が行える遠隔行政相談システム等を用意しております。さらに、産業活性化を図るため、ショッピングモールシステムも稼働可能となつております。今後は各種提供

の情報を図るため、各家庭、サークル、ボランティアグループ等、事業所等での独自のホームページの作成を可能にするなど、コミュニケーションシステムの拡充を図るほか、ショッピングモールにつきましても、利用範囲を農業のほか、商工業などに拡大する予定となつております。

また、映像を活用したシステムとして、町内、学校等の行事の映像の提供、営農技術講座等の開設、自宅学習サービス、芸術文化のアートスクール等が考えられると思います。

そのほか、電子自治体実現のため、申請、届出手続きの電子化に関しましては、一ヵ所で複数のサービス利用が行えるワンストップサービス、また、二十四時間、各種サービスが受けられるノンストップサービスが受けられるノンストップサービスの提供、電子入札、電子調達にも利用が広がつて

ます。

また、双方向の会議システムを活用した事例としましては、情報端末を利用して自宅にいながら医師のアドバイスを受けられるというようなネットドクターの相談、また、

自宅から体温、血圧等を病院等へ返信し、定期的にアドバイスを受けるチエックシステム等が考えられます。

また、地図システムと町内の電話を活用した事例としましては、緊急事態にそれらの

現在地が、関連施設に発信さ

れる緊急ナビゲーションシステムというのが想定されます。

また、ネットショッピング、ホ

ームページを活用した事例としましては、現行の給食サービ

スマートサービス等、色々考

えます。

ですが、今後、経費等を含め調査を進めたいと考えております。

IT町民会議につきましては、多様化する価値観や個別の課題に的確に対応していくため、従来の行政サービスの範囲にとらわれることなく、町民と協同し取り進むために、現在提供を予定しているものも含めて、今後拡充すべき事項等、また、三月末に素案が策定される情報化計画につきましても、ご協議いただきたいと考えております。

各戸の接続につきましては、本年度は農家宅、各公共施設の接続を行つております。来年度につきましては、郊外、市街地の一般住宅並びに事業所の接続を計画しているところです。

情報のデータベース化が必要となつてきます。作成、入力の技術があれば、町、内部でもあります。

年度につきましては、郊外、市街地の一般住宅並びに事業所の接続を計画しているところです。現在、実施設計を委託しております。市街地の整備方式につきましては、無線方式につきましては、無線方

す。

また、将来的にはS O H O

事業、コールセンター等の利

用が考えられます。

リティーの問題、ハードウエ

アの構成等の見直し等、技術

的、法的な面から検討が必要かと考えております。

IT町民会議につきましては、新整備方針に基づき、地域

インターネット基盤整備事業

により、本年一月に整備を終えています。機器の導入後

に、導入した基本ソフトの内

容説明を中心とした講習会を

一月下旬に開催しており、対

象者の約九割の教職員が参加

しております。

戸川教育長 整備した機器を

今後どのように活用していくかが大切なことであり、操作

する教職員をどのように育成

するかが急務であります。

現時点では、操作技術のレ

ベルは個人差があり、今後に

おいて、それぞれのレベルに

合った講習会を積極的に行い、

教職員の技能の向上に努めて

まいりたいと思います。

また、情報機器活用にかか

りの実施設計を行い、それぞれ整備費、運用経費等の積算を行つているところであります。

宮本学務課長 町内小中学校のコンピューター整備につきましては、文部省で策定された新整備方針に基づき、地域

の実施設計を行い、それぞれ整備費、運用経費等の積算を行つているところであります。

また、将来的にはS O H O

事業、コールセンター等の利

用が考えられます。

リティーの問題、ハードウエ

アの構成等の見直し等、技術

的、法的な面から検討が必要かと考えております。

IT町民会議につきましては、新整備方針に基づき、地域

の実施設計を行い、それぞれ整備費、運用経費等の積算を行つているところであります。

また、将来的にはS O H O

事業、コールセンター等の利

用が考えられます。

リティーの問題、ハードウエ

アの構成等の見直し等、技術

的、法的な面から検討が必要かと考えております。

IT町民会議につきましては、新整備方針に基づき、地域

の実施設計を行い、それぞれ整備費、運用経費等の積算を行つているところであります。

また、将来的にはS O H O

事業、コールセンター等の利

用が考えられます。

リティーの問題、ハードウエ

アの構成等の見直し等、技術

的、法的な面から検討が必要かと考えております。

IT町民会議につきましては、新整備方針に基づき、地域

の実施設計を行い、それぞれ整備費、運用経費等の積算を行つているところであります。

また、将来的にはS O H O

事業、コールセンター等の利

用が考えられます。

リティーの問題、ハードウエ

アの構成等の見直し等、技術

的、法的な面から検討が必要かと考えております。

の際に各学校担当者との意見交換や技能に堪能な学校職員の協力を得ながら進めております。

今後におきましても、各小

中学校の教職員から構成される長沼町教育工学研究室の名称を、平成十四年度からは長沼町情報教育研究会と改めまして、この組織を中心に専門知識を持つた技術員を委員会内に配置し、指導、助言を受けてながら、学校間や社会教育施設等とのネットワークによる情報機器の活用について検討を行い、情報機器の積極的な活用を推進してまいりたい

と思います。

板谷町長 せつかくのインフラ整備でありますから、後世に子々孫々に至るまで、この施設が有効に活用されるよう大きく期待を持っているのが実態であります。さらにもまた、新産業の振興のために、このインフラ整備が有効に使えるであろうかと質問もあつたわけですが、セキュリティの問題もありますが、やはり将来はS O H O 事業を起こし、



各公共施設等に設置してあるKiosk端末

問 今后、企業や自営、あるいは農家や小規模事業者が自前でサーバーを持ち、経営に生かしていくことも大きな可能性があり、将来的な展望の中には双方向性を重視した部分をよく研究し、開放できる方向に進めてはいかがか。

町長 将来に向けては、さらに高度な利活用が図られるようになります。この制度がござります。この場合には無線では対応できないわけですが、光ファイバーでモデル的にやる事業が制度化されたわけであります。この制度として新年度から立ち上がった制度がござります。

ごみ処理広域化について住民の声を反映させた内容に。及び肉骨粉の焼却中止について

質問者 藪田 享議員

問 今年度中の広域システム（生ごみと可燃ごみの処理方法）の決定、施設の設置場所は住民の理解が得られていないと考えるがいかがか。肉骨粉の焼却処理は政府の責任において行うべきであり、ただちに中止すべきであると考えるがいかがか。

奥村住民課長 ごみ処理の広域化につきましては、道央地域ごみ処理広域推進協議会において、ごみ処理の広域化についての理解を深めていただけのシンポジウムの開催

新年度予算の取り組みについては、無線 LAN プラス光ファイバーの計画で進めておりますが、早急にその体制について可能な限りを追求してまいりたいと思います。

将来的に双方向性を研究すべきでは

おりますが、最終報告までにはまだ時間を要するものと思われます。

肉骨粉の焼却処理につきましては、国から畜産行政上の必要な措置として、焼却処分する方針が示されたところであります。空知管内で唯一、南幌町に肉骨粉製造業者が操業しており、支庁及び南幌町から焼却の要請を受けた南空知公衆衛生組合において、肉骨粉の焼却試験を行い、焼却灰の分析、ダイオキシン類の測定の結果から、消却しても安全と判断し、地域住民の説明会を開催し了解を得、二月一日から焼却を行つていると

板谷町長 現段階を申し上げますと、専門的な委員会で検討をいたしておりますが、中身については色々意見があると思います。いずれにしても意見を求めておりますので意見が出た段階で、我々広域推進協議会の皆さんで、その意見を参考にして意思決定をしなければならないと思つております。RDF、焼却、そ

の経費の問題、実効性の問題、色々の角度から検討を加えて最終的に構成市町で判断しようと思っております。

それから、生ごみの関係についても、ガス化方式、コンボスト方式、色々意見が分かれるところですが、慎重に対処してまいりたいと思います。

くどいですが、シンポジウムを開いたり、色々と住民のご意見をいただきながら進めているわけですが、これらについては、最終委員会の決断が、答えをいたいた段階で、我々は再度検討を加えそして協議会として最終的な判断を下すようにいたしたいと思います。

肉骨粉の問題につきましては、事業系の廃棄物として位置付けをして、我々公衆衛生組合の構成町の一角でこのような症状にあるということは、非常に耐えがたい状況であります。この度の焼却につきましても、色々と意見交換をした経緯がありますが、悪影響の懸念がなしひう段階では、拒否することは忍びがたいということで、受け入れをし、現在三月の期限の約束で実施をしております。

その後の扱い方、四月一日以降について、予測ですが、もし仮に、引き続いていかがかという申し入れがあつたとすれば、先般の公衆衛生組合でも色々と意見が出ましたが、お断りをしてはいかがかという意見も一部ありましたが、条件が同じであり、かつまた、悪影響の懸念がないという判断がされた段階では、これまた拒否することも非常に忍びがたいと考え、現段階では、もし仮にそのような要請を受けた段階では、再度検討を加えますが、受け入れをしなければやむを得ない、決断になるだろうと考えているところです。

ボランティア活動の普及促進について

問 本町におけるボランティア活動はボランティア連絡協議会

を中心に献身的に取り組んでおり、グループでの活動、個人的な活動等、着実に広がりを見せ、ボランティア活動による福祉の町づくりが可能になつてていると考えるが。

・何が求められているかについて、ボランティアを利用する立場、提供する立場、双方から要望を聞く必要があると思うがいかがか。

・例えば、ボランティアコーディネーターを設置し、活動の実情にあつた援助が必要と考えるがいかがか。

加藤福祉課長 本町のボランティア活動につきましては、社会福祉協議会が中心となつて、育成、普及活動を行つていますが、現在、ボランティア活動希望者として社協に登録されている人数は百三十五名であります。社協の主な育成、普及活動としては、ボランティアスクールを年四回実施、これに三十名の一般、中学生、高校生が参加しております。さらに各種研修会への派遣、ボランティア連絡協議会等、ボランティア活動団体への助成も行つており、町としては、これら社会福祉協議会の活動費におおむね二分の一の助成を行つてきたところであります。

板谷町長 住民と住民がお互いに認め合い、さらには助け合い、ともに理解し合い、支え合うことは地域社会にとつて非常に美しいことであり、地域社会の健康のパロメータとも言われるよう思います。住民にボランティアの魅力と大切さを知つてもらいたながら、住民全てがボランティア活動と言う形で定着するならば、誠に美しい町づくりであろうと思います。関係機関と十分連携を取りながら、ぜひこのような社会環境を成就したいと思います。コーディネーターについては、非常に機を得たご提案であり、社会福祉協議会等の機関と十分連携をとりねざらに協議、検討を加えてまいりたいと思います。



デイサービスでのボランティア活動

ボランティアが広がる取り組みは

問 ボランティア活動が全町民に広がるような取り組みについて、伺いたい。

町長 あらゆる角度から検討を加え、福祉ボランティアに対して、なお一層リーディングプロジェクトに取り組んでまいりたいと思います。

情報公開について

問 住民ニーズを的確に把握し、住民自治の意識向上を目指して行政の果たす役割を実践する中で成果を上げることが求められており、プライバシー問題を除き、全ての情報を公開しガラス張りの行政を進めることができ欠かり、インターネット時代にふさわしい情報公開条例を制定すべきと考えるが、その遅れている原因を伺いたい。

相澤総務課長 昨年の九月三十日現在で、道内では北海道を初め札幌市など三十三市九十八町村が条例を制定しており、制定率が六一・三^五%となつております。管内では、町村としては本町を含め、三町が未制定となつております。この制度につきましては、行政の公正な執行と住民の信頼の確保のため、開かれた行政を推進し、行政に対する理解と信頼を深めることを目的としております。しかし、職員の守秘義務の範囲及び個人情報の保護制度等も慎重に検討する必要がありますので、

すでに制定している市町村の条例等の内容を参考にし、またIT時代の対応についても視野に入れながら条例案の作成を進めてまいります。

板谷町長 行政は公正でなくてはいけないわけであり、常にガラス張りの行政が求められています。情報公開は開かれられた政治につながり、地域づくりを住民と行政が一体となつて推進することが必要であるわけであります。よつて、情報の公開は当然であると認識しております。しかしながら、その反面、職員並びに住民同士の守秘義務の問題、個

人情報の保護制度、プライバシー問題等、これらについても十分慎重に検討していくかなければならない問題であると思ひます。

情報公開条例の 早期制定を

問 情報公開条例の年度内の制定の考えはあるか、伺いたい。

町長 情報公開条例に基づく情報提供をするためには、色々と事務的な条件整備が最も必要となつてまいります。迅速かつ正確に要求に対して提示ができるような条例整備が必要であり、整備を進める中で、できるだけ早い時期に制定できるように準備を今後とも進めていきたいと思います。

委員会活動

総務課長より地方交付税制度について説明を受け、質疑等を行いました。

水防公開演習

小西総務課参事 I.T.事業の進捗状況については、総務省

対象工事分は一月末で完了し、農水省対象工事分として基地

局、アンテナ設置は完了し、現在、農家宅の接続工事を実

施しております。また、小中学校部分については、接続を

完了し、ソフト等の説明会を実施しました。八校で百名の先生が参加しました。今後も引き続き講習会を実施する予定です。

三好委員 長沼町に転居してきた場合はどうなるのか。

小西参考 新たに住民になられた方については、申請をいなければ、町単費で設置いたします。広報無線と同じで、このような制度がありますよ

付託事件の審査について

ながぬまコミュニティ公園の管理運営について

町立長沼病院の運営について

地域振興対策について

防災対策について

情報技術推進について

調査した事項

主な調査内容は次のとおりです。

ト 事 業

地 方 交 付 税

相澤総務課長 本年、六月十五日九時から、石狩川水防公

度元と協議をしていかなければならぬと思います。

議会日誌

平成十四年
二月

定住化促進

企画振興課長より住宅団地販売状況について説明を受け、質疑等を行いました。

相澤総務課長 本年、六月十五日九時から、石狩川水防公

五日九時から、石狩川水防公

実施場所については、夕張川

長栗大橋上流左岸であります。

長沼町水防団は六工法を予定してお

り、また、アトラクシ

ヨン、市町村PRコーナーも

予定しています。

石田企画振興課長 跡地の利

用については、地元住民と相

談、協議を進めてきましたが、

毎年行われているロードレー

ス大会とリンクした中で、有

効に活用していくこうといふこ

とで、石狩川開発建設部に話

をしました。

薮田委員 跡地利用について、河川敷地なので構築物はダメだと思うが、ロードレース以

外の使用についてはどのように考

えているのか。

石田課長 ロードレース以外の使用については、これから

度元と協議をしていかなければならぬと思います。

議会日誌

平成十四年
二月

道管土改総合設備事業（西長沼南・西長沼南二期・西長沼南三期地区）

完成報告祝賀会（議長ほか関係議員出席）

第十八回長沼スキーフ祭り（議長ほか関係議員出席）

空知町村議會議長会（議長出席＝登別市）

産業建設常任委員会（議長出席＝登別市）

文教厚生常任委員会（議長出席＝登別市）

総務常任委員会（議長出席＝登別市）

役員会（議長出席＝登別市）

四町合同自衛隊入隊者壮行激励会（議長出席＝登別市）

南空知葬斎組合議会（関係議員出席＝由仁町）

道央地区環境衛生組合議会（関係議員出席＝北広島市）

南空知公衆衛生組合議会（関係議員出席＝北広島市）

合議会（議長出席＝滝川

出席した委員 青野委員長、栗木副委員長、田嶋委員、野原委員、新谷委員、三好委員、薮田委員

調査の概要

くすりの方はスムーズにいく

と思うが、会計が遅いと聞い

て定めています。

三好委員 院外処方になれば、

百九十九床にし、一般病床を百十床、療養病床を四十五床、精神神経を四十四床とする予定であります。

薮田委員 跡地利用について、河川敷地なので構築物はダメだと思うが、ロードレース以外の使用についてはどのように考

えているのか。

石田課長 ロードレース以外の使用については、これから

ているが、その辺はどうな
か。

山下事務局長 院外処方にな
れば、くすりの会計がなくな
るので早くなると思います。
今後、窓口時間の解消に努め
ていきたいと思います。

付託事件の審査

これまで継続して審査が行
われてきた、消費税の大増税
に反対し、消費税を三パーセ
ントに引き下げを求める「意
見書」採択の陳情については、
不採択と決定しました。

産業建設 常任委員会

産業建設常任委員会は、二
月二十日に開かれました。

主な審査内容は次のとおり
です。

- ・ 調査した事項
- ・ 建設事業について
- ・ 除雪対策について
- ・ 農業振興対策について

- ・ 建設事業について
- 出席した委員

駒谷委員長、山田副委員長、
松村委員、窪田委員、前田委
員、土田委員、酒井委員及び
田嶋議長

調査の概要

建 設 事 業

都市計画課長より工事進捗
状況について説明を受けまし
た。

林施設課長（工事進捗状況
について説明）

駒谷委員長 南長沼の橋梁に
ついては、今年が実施設計で
来年度着工ということだが、
学校や生活圈の施設もあり、
工事の最中不便が生じると思
うが、今のところどんな形で
迂回橋を考えているのか。

林課長 南長沼の橋は一級町
道なので、通行止めはしない
という形で、歩道、車道を含
めた仮橋を予定しており、場
所については、警察、札幌開
発建設部と協議をしましたが、
交番の通りが支障ないのでは
ります。空缶の状況について

ないかということで、一部防
風林を伐採し、仮道を作り、
公営住宅の前をつなぐとい
う計画であります。

施設課長より除雪実施状況
について説明を受け、質疑等
を行いました。

除 雪 事 業

農業課長より米の生産調整、
農業経営基盤強化促進基本方
針等について説明を受け、質
疑等を行いました。

農業振興対策

農政課長より工事進捗状況
について説明を受け、質
疑等を行いました。

駒谷委員長 南長沼の橋梁に
ついては、今年が実施設計で
来年度着工ということだが、
学校や生活圈の施設もあり、
工事の最中不便が生じると思
うが、今のところどんな形で
迂回橋を考えているのか。

林課長 南長沼の橋は一級町
道なので、通行止めはしない
という形で、歩道、車道を含
めた仮橋を予定しており、場
所については、警察、札幌開
発建設部と協議をしましたが、
交番の通りが支障ないのでは
ります。空缶の状況について

は、商工会の青年部が当番制
で見ております。

駒谷委員長 道内でこのよう
な事業を取り組んでいる町は
あるのか。

山崎課長 短期間イベント等 で実施している所はあると思 いますが、常設で実施してい るのは士別市と本町ぐらいで あると思います。

三 月

- | | |
|------|------------------------|
| 28 | 長幌上水道企業団議会
(関係議員出席) |
| 4 | 議会運営委員会 |
| 5～15 | 第一回議会定例会 |
| 7～13 | 平成十四年度予算特別委員会 |
| 13 | 議会運営委員会 |
| 17 | 全町敬老会（議長出席） |
| 20 | 第二地区竣工式（議長ほか関係議員出席） |
| 21 | 道営土地改良総合整備事業北長沼第二地区・至誠 |
| 28 | 帶広市議会一行来町（議長対応） |
| 29 | 長沼百年太鼓保存会総会（議長出席） |

〃 南空知消防組合議会（関
係議員出席）栗山町

文教厚生 常任委員会

文教厚生常任委員会は、二
月十八日に開かれました。
主な調査内容は次のとおり
です。

調査した事項

- ・ 介護保険事業について
- ・ 福祉施設の整備運営につい
て
- ・ 社会教育対策及び施設の整
備運営について
- ・ 学校給食センターの運営に
ついて
- ・ 付託事件の審査について
- ・ 現地調査

四 月

- | | |
|-----|------------------------------------|
| 1 | マオイゴルフリゾート安
全祈願祭（議長ほか各議
員出席） |
| 2 | 長幌上水道企業団議会
(関係議員出席) |
| 4～5 | 南空知町村議会議長
連絡協議会（議長出席） |
| 8～9 | 空知町村議会議長会 |

出席した委員
池田委員長、藤田副委員長、
佐藤委員、宮井委員、松本委員、四釜委員及び田嶋議長
調査の概要

介護保険事業

真室係長 (介護保険料賦課課
状況、保険料徴収率、要介護
認定結果、介護保険サービス
利用状況等について説明)

藤田副委員長 在宅サービス
介護度別利用額で実利用額が
三二・八一%だが、この数字
について、福祉課ではどのように
うに考えるか。

真室係長 国においては、い
つぶんに一〇〇%の利用はない
と予測しており、平成十二
年度は二六・六%、平成十三
年度は三一・四%で年々上が
っていく予定をしており、国
の想定よりも本町は平成十三
年度三二・八二%なので、利
用が多いと考えられます。

りふれの利用

福祉課長補佐よりりふれの

利用状況について説明を受け、
質疑等を行いました。

生涯学習推進計画

東田社会教育課長 昨年三月、
長沼町生涯学習推進条例を制
定し、それに基づき、生涯学
習推進計画を策定しました。

「心豊かな自分でづくり」が生
涯学習推進のスローガンとな
っています。

谷川主幹 基本計画について
は、「いきいきとした教育を
目ざして」・「はつらつとした
学習活動を目ざして」・「希望
をかなえる生涯学習を目ざし
て」という項目からなり、実
施計画については、分野的に
漏れているものもあると思い
ますが、後期の五年間の実施
計画は様々な分野からの意見
を反映したものにしたいと思
います。

佐藤委員 基本構想の中で、
町民と行政の役割をきちっと
規定してあるということで高
く評価したいと思うが、第四
期総合計画と関連をもつてい
ます。

東田課長 点数等で評価する
のではなく、地域、回りが活
動に対しても評価するというこ
とであります。

るということで、どの位の範
囲が関連するのか。

東田課長 町の総合振興計画

の「生涯学習の推進」という
基本構想を受け、基本計画に
り学校給食アンケート調査結
果の説明を受け、質疑等を行
いました。

学校給食

学校給食センター事務長よ
り学校給食アンケート調査結
果の説明を受け、質疑等を行
いました。

付託事件の審査

介護保険制度をはじめ、社
会保障制度の抜本改善に向け
た国の財政措置を求める「意
見書」採択の陳情については、
なお精査をするため、継続
審査となりました。

五 月



2/18 文教厚生常任委員会現地調査(北長沼中学校)

10	役員会（議長出席）
12	長沼町老人クラブ連合会定期総会（議長出席）
15	献賞受章祝賀会（議長ほか各議員出席）
20	札幌ふるさと長沼会（議長出席）
26	地酒「マオイの零」発表会（議長ほか各議員出席）
28～30	日高火防祭り（議長出席）
2	第三回議会臨時会
7	福井県大野市議会一行來町
8	長幌上水道企業団水道神社例祭（関係議員出席）
12	栗山地区防犯協会定期総会（議長出席）
13	南空知消防組合長沼消防団春季消防演習（議長ほか各議員出席）
15	第27回町村議会議長研修会（議長出席）
15	東京都議会広報特別委員会

私のメッセージ

多くの人は、多数決の原理を正しいと考えていると思いますが、過去を振り替えると決して正しいとは言えないのではないですか。

徹底した議論もなく、多数決で採決してしまう、国会での多数決は国民にとっての多数決では無いのではないか、政党、派閥の根回し、議員の同調によって、重大な議題が採決されて国民の事情等は十分に考えられていません。政党、派閥の都合の良い方に賛成するのが当然のように思っているのではないですか。

平山 操
(17 区)



一体、誰がいつの時代に多数決の原理を考え出したのでしょうか。

情報がパソコンを開けば自在簡単に手の内に入る現代社会では、有権者全員が参加する議会も実現出来そうな気がします。

IT時代の先端を行く長沼町です。決断の大切さをもう一度考え直し、町民全員で過去を振り返り、未来を決断して見たいと考えています。

わたしのメッセージ

私のメッセージ

千田 裕子

(北市区)



空知の多くの教員のあこがれの地長沼町にお世話になって一年を過ごし、その理由を実感しています。温暖で晴れの日が多く除雪の労がない。自然が豊かに残っていて、かつ利便地である。そして人々は元気で仲がよく活気がある。正に長沼は「天地人」の利を備えた町と言えるのではないですか。更に教育の面では財政的にも大変力を入れていただいているです。

この恵まれた環境の中で、北長沼中学校は「地域の中の学校づくり」を掲げ、地域と共に活動する力ある教職員と学校への協力を惜しまない熱心な保護者と、そして理解ある地域と三者によって子ども達の教育にあたっています。

今年から学校は完全週五日制となり、それに伴い新教育課程による学びがスタートしました。教育改革のまっただ中、課題は山積していますが、北長沼の子ども達によりよい学びの場をつくるため、三者の連携を更に深めて一つ一つ取り組んでいきます。

お詫びと訂正

前回(第121号)、高橋 薫さん(16区)の文章中「からす」とありましたのは「かけす」の間違いでした。訂正して、深くお詫びいたします。

私は常に皆様に親しまれ読んでいただけの、是非ともご愛読をお願いいたします。
また、何かご意見、ご要望があれば、お聞かせいただければ幸いと存じます。

このたび、「議会だより」一二二号をお届けいたします。
三月開催の定例議会で審議決定されました、平成十四年度予算をはじめ、臨時議会、各常任委員会の様子等を編集いたしました。

今年は、桜の開花も例年よりも十日前後も早く、今はその花も散り、新緑の萌ゆる季節となりました。
神社の社にも小鳥がさえずり季節感を一層もり立ててくれる今日この頃です。
また、雪溶けも早く好天続きでの水田耕起も順調に進み、今は代掻きの最中の様です。
本町は何といっても農業が基幹産業であります。町民の皆様と共に豊穣の秋を期待いたしたいものです。

あとがき